

令和4年11月定例教育委員会会議結果報告及び会議録（要点筆記）

日 時：令和4年11月30日（水）13:30～14:40

場 所：古賀市役所 第1庁舎 第1委員会室

出席委員：長谷川教育長 米倉議長 大賀委員 木村委員 小山委員 松下委員

欠席委員：0名

事務局：横田教育部長 桐原教育総務課長 島居学校教育課長兼主幹指導主事 樋口生涯学習推進課長 智原青少年育成課青少年育成係長 柴田文化課長 石橋学校給食センター所長 江口学校教育課主任指導主事 教育総務課庶務係（石井）

傍聴者：0名

付議事項：

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 諸報告
 - (1) 教育長報告
 - (2) 教育委員情報交流 なし
 - (3) 教育委員会報告 なし
 - ①古賀市議会第4回定例会について
 - ②専決処分の報告について(損害賠償金の支払いについて)

4. 議案

番 号	件 名	議決年月日	議決結果
第53号議案	古賀市立学校体育施設開放の管理運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について	R4.11.30	原案可決
第54号議案	古賀市健康文化施設の指定管理者の指定について	R4.11.30	原案可決
第55号議案	古賀市生涯学習センター定期利用団体登録要綱の一部を改正する告示の制定について	R4.11.30	原案可決
第56号議案	令和4年度古賀市一般会計（教育予算）の補正について	R4.11.30	原案可決

5. 協議事項 なし

6. その他事項

- (1) 各課（所属）等報告
- (2) その他

7. 閉会

会議内容：以下のとおり

1. 開会

13時30分、議長が開会を宣言。寒くなってまいりました。皆様気をつけましょう。委員会を開催いたします。

2. 教育長あいさつ

コロナもインフルも増えてきておりますので、対策に気を付けてまいりましょう。

3. 諸報告

(1) 教育長報告

- ・先日は市内の小学校では水疱瘡による学級閉鎖が発生しております。
- ・令和4年度優秀教育員表彰について、舞の里小学校の岡田先生、花鶴小学校の今林先生の2名が受けております。若い先生方の模範となっていきたいと思っております。
- ・九州都市教育長会が鹿児島市で開催されました。文科省で6年生までの35人以下学級を実施すること。小学校の成果次第で中学校に拡充するかを検討する。例えば、不登校が減る、学力が向上するなど。現在、不登校は増え続けている。効果のないものにお金を注ぐよりも効果があるものに取り入れたいと考えているようです。

(2) 教育委員情報交流 なし

(3) 教育委員会報告

米倉議長 報告に入る前に、報告、第53号議案、第54号議案、第56号議案の3議案は、市議会で審議される前の機関内部に関する案件であることから、非公開が適切と考えます。会議は原則公開であるが、委員の発議により出席者の3分の2以上で決したときは非公開とすることができると定められていますから、公開・非公開について委員の議決をお願いしたいと思います。

大賀委員 諸報告・専決処分の報告について（損害賠償金の支払いについて）、第53号議案 古賀市立学校体育施設開放の管理運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について、第54号議案古賀市健康文化施設の指定管理者の指定について、第56号議案 令和4年度 一般会計補正予算について、非公開とすることを発議します。

米倉議長 大賀委員より、諸報告、第53号議案、第54号議案、第56号議案について、非公開とすることを発議がありました。この発議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条 第7項 及び 第8項 の規定により 可否の決定を行います。非公開とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

挙手全員です。諸報告、第53号議案、第54号議案、第56号議案については、公開しないことに決定します。

①古賀市議会第4回定例会について（非公開）

②専決処分の報告について（非公開）

4. 議案 なし

米倉議長 今から審議にはいりますが、議案の朗読は省いていただき、提案される議案の要点だけを説明していただきたいと思います。

第53号議案古賀市立学校体育施設開放の管理運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案をお願いします。

(非公開 第53号議案 原案可決)

米倉議長 第54号議案古賀市健康文化施設の指定管理者の指定について、提案をお願いします。

米倉議長 よろしいですか。それでは、第54号議案は原案可決とします。

(非公開 第54号議案 原案可決)

米倉議長 第56号議案古賀市一般会計教育予算の補正について、提案をお願いします。

米倉議長 よろしいですか。それでは、第56号議案は原案可決とします。

(非公開 第56号議案 原案可決)

米倉議長 第55号議案古賀市生涯学習センター定期利用団体登録要綱の一部を改正する告示の制定について、提案をお願いします。

生涯学習推進課長 57ページを御覧ください。一部改正の趣旨は、定期利用団体の先行予約において、申請が重なった場合に、職員が調整を行っていたものを、予約システム上の抽選機能を利用することから、改正を行うものです。

60ページの新旧対照条文を御覧ください。第1条は、施設の予約を優先的に認める、貸室の使用の申請を優先的に行うことができるとし、趣旨を定義し直しております。第2条第1項の(3)、施設を貸室と言い換えています。以下同じでございます。

61ページを御覧ください。第6条は、美化活動を美化活動等とし、現在、火災避難訓練参加も依頼していることから、幅を広げるものでございます。

第9条第2項は、これまで選公約申請受付期間は3か月前の初日から9営業日まででしたが、システムでの受け付けを行うため、1日から15日までと変更するものです。

59ページに戻っていただきまして、附則を御覧ください。施行は12月1日からとしています。

改正に当たり利用者への説明会を12月8日、9日、11日の3日間にかけて行うこととしています。実際にシステム上での抽選機能を利用するのは、1月に受け付ける令和5年の4月から6月分からです。

米倉議長 よろしいですか。それでは、第55号議案は原案可決とします。

(第55号議案 原案可決)

5. 協議事項 なし

6. その他事項

(1) 各課(所属)報告

ア、教育部長 なし

イ、教育総務課 なし

ウ、学校教育課

- ・小中学校の小中で 28 件、不登校兆候が小中で 119 人、不登校が小中で 133 人となっております。またあすなろ教室の正式入級 5 人、体験入級者が 7 人となっております。
- ・コロナ対応について、10 月は比較的落ちついている様子でしたが、11 月に入り、拡大傾向がうかがえます。11 月 20 日現在での 4 月からの児童生徒の陽性者数合計は、1160 人となっております。今後も学びを止めないように、学校医と連携して、感染対策を継続して進めていくとともに、感染対策に配慮した事業や学校行事の工夫とともに、コロナ関係で欠席している児童生徒のために、オンライン授業での学習機会の提供も引き続き、継続してまいります。
- ・令和 4 年度学校教職員等の表彰入賞について、記載のとおり、福岡県公立学校優秀教職員表彰で主幹教諭が 2 人表彰、福岡県公立学校教育マイスター表彰として、養護教諭が 2 人表彰、福岡教育論文表彰で優良賞と奨励賞にそれぞれ教諭 11 人が入賞しております。

エ、生涯学習推進課

- ・本日皆様のごところに 1 月 8 日の 20 歳の集いの案内状を配布させていただいております。成人式から名前変わりました 20 歳の集いとして初の開催となります。ぜひ、お越しいただければと思っております。

オ、文化課

- ・船原チャンネルユーチューブの件、昨年度作りました動画を上げ上げしましたところ、1 か月足らずでもう 2 万に迫る勢いです。かなりの方に見ていただいておりますので、よかったです。また加勢していただければと思っております。
- ・御手元にお配りしております緑色のチラシになります。明日から、特別特集展示で「戦争とくらし」を開催させていただきます。

カ、青少年育成課

- ・通学合宿について。前回お知らせしましたとおり、青柳校区におきまして、地域ボランティアのどんぐりの会の皆さんが中心となり、11 月 23 日から 26 日の 4 日間、町川原 1 区公民館で実施されております。青柳小学校 5 年生 6 年生の 13 人が参加し、最終日の感想文では、生活体験を通して家族や関わっている方々への、感謝の気持ちを深めているという内容が多く、今回の通学合宿が子どもたちの貴重な経験になっているというふう感じたところでございます。
- ・子どもわくわくフェスタについて。前回、チラシを配布させていただきましたとおり、11 月 27 日の日曜日にリーパスプラザで、9 時半から 12 時の間で開催しております。スタッフスタッフを含めまして、1109 人の方々に参加いただきました。今回も近隣の大学生がボランティアで 45 人参加いただきまして、受付や体験コーナーのスタッフとして

活躍していただきました。ボランティアの方々に感想を聞いたところ、子どもと触れ合う事業に初めて参加したという学生さんも多数いらっしゃいまして、子どもたちと関わることの楽しさなどを経験していただけたのかなと感じております。参加団体につきましては、ステージ舞台で参加していただいた司会の古賀東中学校含めて10団体、体験コーナーのほうで17団体の団体に御協力いただいております。

キ、給食センター

- ・給食学校給食センターからは食育推進事業について報告いたします。

先月に引き続き、小学2年生の学校給食センター見学を11月に3校行いました。

これで、小学校全8校の見学が終了いたしました。

(2) その他 なし

教育総務課長 (行事予定表の説明)

庶務係長 (3月定例教育委員会の日程調整)

米倉議長 3月定例教育委員会は3月7日。時間は後日連絡します。

7. 閉会

議長が閉会を宣言し、14時40分閉会した。